

1. 件名：美浜発電所3号炉、高浜発電所1，2，3，4号炉及び大飯発電所3，4号炉の発電用原子炉設置変更許可（大山生竹テフラ噴出規模見直し）に係る面談
2. 日時：令和2年6月23日 13時30分～15時05分
3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

渡邊安全規制調整官、岡本主任安全審査官、穂藤安全審査官

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力技術部門 プラント・保存技術グループ

チーフマネジャー 他14名◎

5. 要旨

- （1）関西電力から、美浜発電所3号炉、高浜発電所1，2，3，4号炉及び大飯発電所3，4号炉の原子炉設置変更許可申請（大山生竹テフラの噴出規模見直し）について、各サイトでの火山灰層厚の審査が概ね終了したことを受けて、プラント側の審査準備の見通しについて説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は、プラント側の説明の準備を進めるよう伝えた。
- （3）関西電力から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料なし

以上